

新幹線プレス

2015年2月12日

No.209

発行者 成田隆浩

編集者 教宣部

JR東海労新幹線地本

年休抽選方法の変更のみで問題は解決しない！

申し入れに対する誠意ある回答を示せ！！

東京第一運輸所、東京第二運輸所における年休問題は、今年度においてもこのまま推移すれば多くの社員が年休を失効する事態となることは明らかである。この間会社は、年休に対して年間20日取得できる要員を配置していると主張しているが、そうであれば年休を失効する事態はないはずである。

現場においては「年休抽選方法の変更について」の掲示が出されたが、これだけでは問題は解決しない。私たちの申し入れに対し、いまだ回答は示されていない。早急に誠意ある回答を示すよう強く要求する。

要求の主旨

1. 年休を失効する事態を早急に解消するために対処すること。
2. 東京第一・第二運輸所の年休請求に対する発給率は共に0.8%と低く、このような事態を生み出さない具体的な対策を早急に行うこと。
3. 平成25年度東京第一運輸所および東京第二運輸所の基準要員と月毎の現在員数を明らかにすること。
4. 時季変更権を行使しているのかを質しても、明確に時季変更権の行使であると回答がない。会社の考え方を明らかにすること。
5. 組合側の調査によれば、年間を通して基準要員が確保できていないという認識であるが、会社の考え方を明らかにすること。
6. 各種研修計画や養成計画など年間計画を想定して要員の確保が求められると考えるが、会社の考え方を明らかにすること。
7. 失効した年休はすべてD単価で買い上げること。